

令和5年度事業計画

平成30年9月の胆振東部地震以来幸いにも北海道は甚大な被害を被る災害の発生はありませんでした。しかし全国では、毎年のように線状降水帯が発生し記録的な大雨が続きました。地球温暖化によるものなのか、気候の激変が人々の生活に直接的な被害をあたえています。一度洪水や土石流などの被害を被ると人命にかかわる災害となり、復旧には多くの時間と予算がかかってしまいます。

令和5年度の北海道開発予算は5,589億円で、昨年度とほぼ横ばいになっているものの、前年度の2次補正予算を合わせた16か月予算では若干の減額となっており、コンクリートブロックの需要量の増加は厳しいものとなりそう。

新型コロナウイルスの感染は減少となっている。通常的生活へと戻り社会経済活動の活発な動きに期待したいが、ロシア・ウクライナの戦争の影響による原材料、電気料金等々の物価高騰による影響が懸念されるどころ、情報の収集に努めたい。

1 本会の目的を達成するための必要な事項

(1) 組織力の強化

社会基盤整備事業、災害復旧事業や防災・減災対策等に必要不可欠な土木コンクリートブロック製品を安定的かつ継続的に供給するという社会的使命を果たすべく、喫緊の課題に共通の認識を持って適切に対処する。また働き方改革や引き続き人材育成・技術力向上に取り組み、会員が一致団結し組織力の強化に努めることが重要である。

(2) 需要量の確保

ここ数年は災害復旧が少なく令和4年度の需要量は大幅に減少すると思われたが、今のところの需要量は令和3年度に比べて8割程度になると思われる。

ここ数年の災害復旧事業の減少により、令和5年度の当初の需要量はさらに減少することが考えられるが 近年の何時、何処で発生してもおかしくない大規模災害に対応するため、緊急時の供給責任を果たしていくためにも、関係機関と連携を図りブロック備蓄の拡大など今後とも安定的な需要量の確保に向け単価要望時など機会のたびに関係機関に働きかける。

(3)ブロックの適正単価に向けた活動

令和4年10月には昨年引き続き大幅な単価の引き上げがあった、このことは協会会員の努力と実勢価格への適正な転嫁によるものと思います。しかしながら、市場における原材料価格はまだまだ安定しておらず、主要原材料のさらなる値上げも想定される中、実勢価格の実態調査を関係機関に働きかけ迅速・柔軟に単価に反映すべく要望する。

(4)「美しい山河を守る災害復旧基本方針」への対応

災害復旧工事における明度、テクスチャーに配慮した護岸整備等、本基本方針に確実に対応していくため、発注者からの情報収集に努めるなど、引き続き適切に取り組んでいく。

(5)アイ・コンストラクションの取り組みの強化

国土交通省の重要政策である「i-Consutoruction」(アイ・コンストラクション)や、働き方改革の推進に合わせ、北海道プレキャスト製品推進協議会(全コン道支部、RPC A道支部、当協会)と連携強化を図りながら、コンクリート製品の生産性向上に向けた情報収集、意見交換や議論等を行い、実効性のある取り組みの強化を図る。

(6)「災害時の資材調達に関する協定」の堅実な実行

「災害時における資材調達に関する協定」が、北海道開発局長、北海道知事並びに札幌市長と締結されている。

平常時から防災連絡体制(緊急連絡網)の整備および最新の資材保有状況の提供(報告)など、迅速な資材調達体制の維持・強化を堅実に実行するとともに、災害時には被害の拡大防止及び早期の応急対策に寄与する。

(7)土木用コンクリートブロック技士制度の推進

技士制度は、製品の製造に必要な不可欠な、施工技術・製造方法のほか、環境保全や新製品開発など、幅広い知識を有する技術者の技術力向上と社会的地位の確立を目的としており、今後も(公社)全国土木コンクリートブロック協会の認定事業である「土木用コンクリートブロック技士制度」の普及を推進する。

(8)河川事業の推進に関する行事への参加

北海道開発局及びその流域の自治体が主催する水防公開演習に参加して、根固めブロックの運搬や協会の活動を紹介するブースを設置するなどして土木用コンクリートブロックに関する理解の普及に努める。

2 土木用コンクリートブロックの施工技術・生産技術並びに製品・素材に関する講習会・研修会等の開催

- (1) 業界の知識及び技術力の向上を図るため技術研修会を開催する。
- (2) (公社)全国土木コンクリートブロック協会主催による「土木用コンクリートブロック技士」の認定試験及び登録更新のための技術講習会の開催に対し積極的に協力する。

3 土木用コンクリートブロックに関する情報、資材等の収集及び提供

- (1) 業界の実態や需要量の動向等を把握するため、引き続き会員各位の協力を得て調査を行い、統計資料を会員及び関係機関に提供し、広報活動に役立てる。
(四半期毎の生産・販売報告等)
- (2) 会員名簿を発行する。